

伊藤 正信 議員

無所属クラブ

自主防災組織の運営に 対し行政は柔軟な対応を

問

(1) 自主防災組織の立ち上げから11年経過し52地区に自主防災組織ができた。

今後、市内全域72地区の設立は何年を目標に計画しているのか。

(2) 自主防災組織を、あくまで自主と捉えて任せるのか、行政の指導はどうあったのか。

(3) 効率性を含め資機材の購入など管理指導は、的確な方法を検討し、意見統一を図り全自主防災組織に対する画一的な扱いが必要ではないか。

(4) 一方、自主防災組織の取り組みの過程で変化して

いくものは、柔軟に判断していくことが求められているのではないか。

現在の補助のあり方を検討していく

答 防災安全課長

(1) 現段階において、何年までに完成という時期は持ち合わせていないが、今後推進していく。

(2) 今までの市の対応の弱さについておわびする。

1月には、全体会を開催する予定であり、防災会同士の情報交換や防災知識の習得などを行っていききたい。

(3) 管理は各自主防災会に

任せていたが、今後は、市の補助金で購入したのもでもあり、管理規程や管理台帳の整備を自主防災会をお願いしていく。

また、必要に応じて、管理確認を行っていききたい。

答 市長

(4) 自主防災会の発展の進捗の状況により備品の購入、現在の補助のあり方を検討していく。

都市計画決定の指定による色々な問題の対応は

問

(1) 市の空き家問題に対する対応は。

(2) 計画道路に対し、総合計画とあわせ見直しの議論をしたことはあるか。

空き家問題は議会と一緒に考えていきたい

答 市長

(1) 空き家が最近ふえてきていることは認識している。

個人財産であり管理や処分は大変難しい問題だが、

さまざまな災害等も予想される中、検討していく課題と思っており、議会と一緒に考えていきたい。

答 開発部長

(2) 市の都市計画道路は、都市計画決定が昭和48年の1月19日に行われ、今日まで40年が経過している。

全国的に都市計画道路の整備が都市計画決定してから進まない状況の中、県は都市計画道路の見直し指針を17年3月に策定している。

この指針では、都市計画道路の見直しは都市計画マスタープラン、土地利用計画の総見直し等にあわせ、おおむね10年ごとに行うことを基本としている。

今年度より、県の都市計画道路に係る勉強会に担当職員を参加させている。

都市計画道路の見直しの指針に基づき必要性を十分に検討し、見直しをする必要が生ずる場合は、説明会を行い手続を進める。

ものづくり産業を核に市南部地域の開発をしては

問

本市は県の中でも航空宇宙産業など、ものづくりなどを含みながら県は指定行為をしようとしている。

そこで、南部地域の商業地域の基盤を整備し、南部地域全体を農業の推進地域と開発行為を行い住宅や人口増加や教育問題などを総合的に判断し、南部地域としてどうあるべきか検討することを提案するが。

ものづくり産業の集約地として生かす

答 開発部長

都市計画マスタープランの土地利用のものづくり産業地として位置づけている鍋田地区、末広地区は、名古屋港の背後地としての特性を生かすため、ものづくりの産業を集約することを進めていきたい。